

## ☆保護者の皆さまへ☆ ～市からのお知らせ～

### 民間事業者を活用した課外学習事業「西区夏期講習会」について

西区では、区内の中学生を対象に「基礎学力の定着」、「学習習慣の形成」及び「習熟度に応じた学力向上」を図るため、次のとおり「西区夏期講習会」の開講を予定しています！

#### ア 開講日程・指導科目

前期と後期（平成 30 年 7 月下旬と 8 月中下旬）それぞれ 6 日間（合計 12 日間）実施。

前期もしくは後期のみの受講も可能。指導科目は 英語・数学・国語。

#### イ 場所・受講対象者・時間

◆大阪市立西区民センター（受講対象者：西区内の中学生）

午後 1 時～3 時頃の 2 時間 程度（途中休憩を含む）

◆大阪市立西中学校（受講対象者：西中学校の在学学生）

午前 9 時～11 時頃の 2 時間 程度（途中休憩を含む）

#### ウ 受講料

前期・後期ともそれぞれ 1 万円（税込。教材費を含む）

「大阪市塾代助成事業」で交付される**塾代助成カード**（下記参照）が利用可能

\* 開催は、現時点の予定です。詳細が決まり次第、区内中学校を通じてチラシを配付します。

お問合せ先 西区役所 総務課 教育担当（☎ 06-6532-9743）

夏休み期間中に、身近な場所で気軽に学べるチャンス！



### 大阪市塾代助成事業について

大阪市では、学習塾や家庭教室、文化・スポーツ教室などで月額 1 万円まで利用できる「塾代助成カード」を交付する塾代助成事業を行っています。

#### ア 対象となる方（次のいずれの要件も満たす方）

- ・大阪市内に居住している中学生を養育している方
- ・中学生の養育者とその配偶者の平成 28 年中の所得金額（※）の合計が、次の表の所得制限限度額未満であること [（※）給与収入金額から給与所得控除額（または総収入金額から必要経費）を差し引いた金額]

| 扶養親族等の数 | 所得制限限度額          |
|---------|------------------|
| 0 人     | 2,840,000 円      |
| 1 人     | 3,220,000 円      |
| 2 人     | 3,600,000 円      |
| 3 人     | 3,980,000 円      |
| 4 人     | 4,360,000 円      |
| 5 人     | 4,740,000 円      |
| 6 人以上   | 1 人増すごとに 38 万円加算 |

※ご家庭の状況などにより、所得金額から控除される金額がある場合があります。

#### イ 申請方法

助成を受けるためには「大阪市塾代助成カード交付申請書」や添付書類の提出が必要です。

お問合せ先 大阪市塾代助成事業運営事務局（☎ 06-6452-5273）

受付時間 12:00～20:00（日曜・祝日・年末年始を除く）

専用ホームページ <http://www.juku-osaka.com/>

大阪市 塾代助成



で検索

#### ご注意 申請はお早目に！

申請から交付まで、審査には一定の期間がかかります。例として、平成 30 年 7 月から塾代助成カードを使用したい場合、平成 30 年 4 月 28 日（土）までに交付申請書類一式を運営事務局へ提出する必要があります。